

Title	沿岸域管理のメカニズムと新たな管理システムの提案
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	地域漁業学会第44回大会報告要旨集: 42-43
Issue Date	2002-11
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16935
Rights	本著作物は地域漁業学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Regional Fisheries Society. Copyright (C) 2002 地域漁業学会. 敷田麻実, 地域漁業学会第44回大会報告要旨集, 2002, pp.42-43.
Description	

沿岸域管理のメカニズムと新たな管理システムの提案

敷田 麻実(金沢工業大学)

日本の沿岸域は高度成長期以降「産業的利用」によって酷使され、環境が悪化した。その一方で、残された沿岸域環境を、海洋性レクリエーションなどの「非産業的利用」が競って利用している。また沿岸域環境自体の価値が再認識され、それを失うことの意味も理解され始めている。

ところで 1987 年の国連環境と開発に関する会議で提案された「将来世代の利益を損なわず、現世代の要求を満たす」持続可能性の実現は、21 世紀に入った今、私たちの社会の重要課題である。その状況の中で、沿岸域も遅まきながら「環境の季節」を迎え、持続可能な沿岸域利用が課題になっている。

沿岸域の持続可能な利用は、まず沿岸域環境の保全だと誰もが納得する。しかし、持続可能な沿岸域利用が規則と規制に満ちており、利用者の我慢と忍耐で成り立っているなら、決して「豊かな沿岸域」とは呼べない。持続可能な利用とは、環境保全と利用者の満足の同時実現である。つまり、沿岸域利用の質的向上と、環境に配慮した利用を進めることが求められている。

一見すると矛盾しているこの要求を実現する術はあるのだろうか。現実には、利用者は皆「望蜀の徒」であり、彼らの規制こそが持続可能な利用への道だとする論者は多い。もちろんある面ではそれが正論だろう。しかし規制するだけではなく、沿岸域の各利用者が協働し、環境や生態系を「うまく使う」工夫を自らすること、そのために共通のルールや規則を作り、沿岸域の利用を秩序立てる第三の道、「沿岸域管理」と呼ばれる考え方が提案されている。沿岸域管理とは、「沿岸域の環境や資源を好ましい状態で維持するために、それに影響を与える人間の利用を調整する考え方とその仕組み、そしてその実践」である。それは、米国沿岸域管理法の誕生以来、実現が議論されてきた。しかし「言うは易し行は難し」、実現への道は遠かった。

ところがここ最近、その実現への道がかいま見えてきた。それは国全体の話ではなく、地域の沿岸域での様々な試みの中見いだされている。ある場合には改正海岸法による地域独自の管理であり、またアダプトシステムのような新たな仕組みの導入でもある。

そこで、この報告では、持続可能な沿岸域の利用を生み出す「地域沿岸域管理」実現を視野に入れ、その具体的なデザインを提案したい。そしてどのようにすればそれは実現可能か、またどのような仕組みが必要かなど、地域沿岸域管理を進めるための現実的処方箋を提示したい。

今までの沿岸域管理論は、制度や法令に議論が集約し、具体的な管理論が少なかった。今回の提案は、日本の沿岸域の「管理とは何か」を改めて問うことである。

その場合に、漁業の持つ権利や歴史を無視し、漁業の存在を脅かすとの懸念が示されることが多いが、それは杞憂である。なぜなら、地域の沿岸域の持続可能な利用という目的の下では、「責任ある行動」をとる利用者の主張が正当とされるからである。むしろベースになるルールを共有したうえで、自らの存在を主張できる利用が優先される。

地域沿岸域管理の議論の中で問い直されているのは、沿岸域の公共性とは何かと言うこ

とである。日本の沿岸域では、漁業にそれを託してきた。しかし、多元的利用が進んだ現在では、新たな公共性を樹立することが求められている。

漁業は危機にあると言われているが、それを経済的・経営的な危機だとすることは賢明ではない。重要なのは、どのように沿岸域の秩序を作るのかということである。それは沿岸域利用ルールの再編集であるし、さらに大胆には、それは「沿岸域の利用者間の関係性を創る」ことだとも言えよう。それが、持続可能な沿岸域利用を生み出す。